

# 工事承認申請書

本 取 撤

令和 〇 年 △ 月 × 日

(宛先)

公共下水道事業 入間市長



申請者 住所 入間市〇丁目△番×号  
氏名 株式会社入間〇〇〇  
代表取締役△△△△  
電話 \*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

下水道法第16条の規定により、公共下水道の施設に関する工事をしたいので、次のとおり申請します。  
なお、公共下水道部分の本管～接続ます(ますを除く)までについては、所有権はすべて市に帰属することに異議ありません。

工事場所	入間市〇丁目△△△番××号 (住居表示ではなく地番で書いてください)		
工事概要	管種	VU	
	公共下水道 汚水取付管設置 工事	管径	150 mm
		延長	0.00 m
工事期間	令和 〇 年 △ 月 × 日 ~ 令和 〇 年 △ 月 × 日		
施工業者	住所	〇〇市△△丁目××番□□号	
	氏名 株式会社 〇〇設備	担当者:	〇〇 〇〇
		連絡先:	**-****-****
添付書類	案内図・見取図・平面図・断面図・組成図・構造図・工程表・安全管理確約書		

第 一 号  
令和 年 月 日

上記の事項について、以下の条件を付して承認します。

公共下水道管理者  
入間市長 杉島 理一郎 ㊟

- 公共下水道管理者は、下水道施設の工事が適正に行われているかどうか状況を確認することができること。また、不適切と判断した場合は、直ちに工事を中断させることができること。
- 工事期間中の安全管理については、十分注意すること。特に、既設人孔内での作業を伴う場合は、安全確認を十分行った上で施工すること。
- 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに公共下水道管理者と協議すること。
- 公共下水道管理者に対する下水道施設の引渡しは、公共下水道管理者が実施する工事完了検査に合格した後に行うこと。
- 本申請の工事範囲に発生した不具合等に対して、下水道施設引渡し後2年間は申請者が補修を行うこと。
- 埋設調査を十分に行い他の占有物に損傷のないよう工事を行うこと。万一損傷させた場合は、申請者の負担において占有者と協議し、復旧すること。

7 その他

( )

# 工事承認申請書

令和 年 月 日

(宛先)

公共下水道事業 入間市長

申請者 住所

氏名

電話

下水道法第16条の規定により、公共下水道の施設に関する工事をしたいので、次のとおり申請します。  
なお、公共下水道部分の本管～接続ます(ますを除く)までについては、所有権はすべて市に帰属することに異議ありません。

工事場所	入間市
工事概要	公共下水道 汚水管布設 工事 管種 管径 mm 延長 m
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
施工業者	住所 氏名 ( 担当者: 連絡先: )
添付書類	案内図・見取図・平面図・断面図・組成図・構造図・工程表・安全管理確約書

第 一 号  
令和 年 月 日

上記の事項について、以下の条件を付して承認します。

公共下水道管理者  
入間市長 杉島 理一郎 ㊟

- 公共下水道管理者は、下水道施設の工事が適正に行われているかどうか状況を確認することができること。また、不適切と判断した場合は、直ちに工事を中断させることができること。
- 工事期間中の安全管理については、十分注意すること。特に、既設人孔内での作業を伴う場合は、安全確認を十分行った上で施工すること。
- 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに公共下水道管理者と協議すること。
- 公共下水道管理者に対する下水道施設の引渡しは、公共下水道管理者が実施する工事完了検査に合格した後に行うこと。
- 本申請の工事範囲に発生した不具合等に対して、下水道施設引渡し後2年間は申請者が補修を行うこと。
- 埋設調査を十分にを行い他の占用物に損傷のないよう工事を行うこと。万一損傷させた場合は、申請者の負担において占用者と協議し、復旧すること。
- その他 ( )